

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会

計画案に関する圏域別意見交換会（中央）

■日時 令和5年9月24日（日） 午前10時30分～午後0時36分

■場所 武蔵野芸能劇場 小ホール

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、久留委員、古賀委員、鈴木委員、中村委員、  
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：木下委員

事務局が、意見交換会の趣旨、進行方法、意見の扱い、計画公表までのスケジュール等について説明し、策定委員会委員の自己紹介の後、意見交換を行った。

【市民A】 緑・環境分野の基本施策3「『緑』を基軸としたまちづくりの推進」に関連し、緊急性のあることについて話し合っていたきたい。北町三丁目の濱家住宅西洋館が、老朽化して、存亡の危機にさらされている。この建物は、平成22年に国の登録有形文化財に指定された。昭和46年の旧関前村名主役宅に次いで武蔵野市の有形文化財にも登録されている。濱家住宅西洋館は、昨年相続が発生し、土地とともに民間の不動産業者の手に渡ったが、1年たっても建物付土地の買い手が見つからないため、今年8月から一般売り出しになった。濱家住宅は、500坪の昔の分譲の形を残す2宅地で、その半分のところには木の花小路公園がある。木の花小路公園は、成蹊学園を中心とした環境の緑地で、北町ビオトープのもととなるせせらぎや水辺をつくっている。そこを残したままでこの建物を引き込むことができれば、ビオトープネットワークを形成して、文化財である成蹊の雑木林、ケヤキ並木、自然園等の緑地のかなめとして位置付けることができる。

【副委員長】 初めて伺った。今、売りに出されているのは、どのぐらいの広さで、どのぐらいの値段のものか。

【市民A】 具体的な平米数は知らないが、建物とその土地は、更地になれば最低基準120平米で3軒分が建つぐらいの大きさだ。その時価は3億を超えるのではないか。

【副委員長】 しっかりしたものが建っているほうが緑・環境は保全される。ぜひとも進めるべきだと思うが、やはりお金の問題や計画が必要になるのではないか。

【A委員】 市は既に具体的なお話を伺っている。策定委員会で議論すべきかどうかもある

わせて検討する。基本的には所有者が移って、売買にかかっているので、元所有者の気持ちについても確認しながら対応する。市としても、文化財の保護、文化施策は重要だ。レイモンドの建物（旧赤星邸）の保存という方向も踏まえて考えたい。

【委員長】 緑と水のネットワークに位置付けることができるのかできないのか、必要な情報等を取り入れながら、策定委員会で議論する。

【B委員】 3日前に見に行った。すぐ近くにある旧赤星邸はRCだが、濱家住宅西洋館はツーバイフォーのもとの構造を保存する、歴史的価値の高い貴重な建築だと思う。失ってしまったら後悔することになる。物理的に残すには、建物ごと公園のほうに移動する曳家という方法をとる以外にないと思われる。公園は江戸時代の細長い区画割に沿っており、西洋館が物理的に公園の幅におさまるなら、市有地に移動するので市は土地を買う必要はない。建物が寄付になるかどうかと、曳家のための工事費等の検討で済むのではないか。いずれにしても、今は民間のものだから、自由に処分されてしまうおそれがある。そうなる前に早く市が方針を出したほうがいい。

【市民B】 第四次優先整備路線に入っている女子大通りの拡幅について。16メートルの拡幅は昭和37年の計画で決められた。計画案にはそれを都に要請すると書いてある。住民はそれに反対している。住んでいる私たちは、16メートルは必要ではない。井ノ頭通り、五日市街道と並行する女子大通りは住宅街を貫く道路だ。車道は全く変わらないが、道路を真っすぐにして自転車道と歩道を広げるという計画のために、沿道の人たちはみんななどかなくてはいけない。道路を真っすぐにすれば事故が増えるという研究結果もある。歩道の問題は何となくしてはいけないが、16メートルということについて市は住民と話し合って、考えてほしい。昭和37年のころと違い、今は少子化であり、車離れしている。現状と全く合っていない。吉祥寺に行く南北の自転車の通行は大変多いが、東西に走る自転車道を広げる必要があるほど自転車が通っているのか。ぜひ調べて、住民が納得する資料を出してほしい。

【B委員】 女子大通りは、私も端から端まで見た。武蔵野市の道路ではなく、東京都の道路で、東京都の都市計画道路の整備方針という上位計画では、女子大通りは緊急輸送路に設定されている。一部分がボトルネックになっていると、道路として機能しない。東京都は女子大通りの拡幅が必要だと思っているわけだが、武蔵野市は、住民との意見交換等を密に行ってほしいと東京都に要望することになると思う。市は、直近の住民の方の暮ら

し方に関することと、武蔵野市が東京都の広域道路整備の中で果たさなければいけない役割や防災等、整備のバランスをとっていかなければいけないという意味で、非常に苦しい立場にあるが、上位計画のほうを進めていきたいのだと思う。それは私も同じ考えである。

【市民B】 私たちは東京都にも伺っているが、東京都からは「武蔵野市から来たお話なので、市とよくお話をしてください」と返された。武蔵野市の姿勢が変われば、この道路計画は変更が可能になるのではないかと。何回か意見交換会をしているが、納得のいく話が全くないので、いつももやもやが残る。何も進まない。市にとってどういう道路が必要なのか、もう一度原点に戻って住民と話し合うことで、もっといい案が見つかると思う。

【委員長】 交通移動が東西よりも南北のほうが多いことや、生活道路に流入する車両の問題については、策定委員会の中でも特にE委員が指摘している。様々な観点を踏まえ、策定委員会で議論する。

【市民C】 今のB委員の「ボトルネック」という言葉にひっかかった。女子大通り全体は2キロだ。もし武蔵野市側の780メートルが16メートルになると、杉並区側にボトルネックが生じる。

昭和37年に国からの指令で、武蔵野市だけでなく多摩全体の都市計画道路が一律16メートルになった。それは非常に非民主的なやり方で決まった。武蔵野市は、これは国が決めたことだから、国の命令は守らなければならないという姿勢を続けている。東京都は、女子大通りに16メートルは必要ないとおっしゃっている。現在の都市計画道路について、もう一度よく精査して見直しをしていただきたい。東町地域は住宅街で、それほどの交通量はない。歩行者もそれほどいない。住宅街の真ん中に16メートルもの幅の広い道路は要らない。私たちは不自由していない。これまでも市の方に来ていただいて話し合いをしているが、答えはいつも同じだ。これは決まっていることだからやるんだと言うが、非常に昔ながらの考え方で、現状に合っていない。委員の方たちも、現状を見ていただきたい。

【B委員】 都市計画道路は一遍にできるわけではない。ボトルネックができて、それが解消されれば別のところがボトルネックになる。整備は長い時間を要する。都市計画道路はちょっとずつ整備していかざるを得ないということ言うにあたり、ボトルネックという言葉を使った。

東京都が16メートルの必要性がないと言っていることについては確認していない。都市計画上の必要性がなければ、都市計画には載せない。東京都は、女子大通りだけでなく、

東京中の都市計画道路について様々な検討をしている。その中でどういう一貫性を持っているかについて、もう一回、市と調整する。

【A委員】 東京都の方がどういう立場から、どういう見解でそのような発言をしたか、我々は把握していないが、今の女子大通りについて、第四次事業化計画に載っているという状況であれば、計画から事業化への意向を東京都は認めたことになる。その段階で 16 メートルの必要がないという見解は公には出せないと思う。五次計画に入る段階で、四次計画で執行されていない部分についてどう判断するかも今後の検討になる可能性がある。今後五次計画に向けて、近隣の方々との話し合いが必要になると思われる。

【市民C】 問題は歩道だ。沿道に住む私たちだけでなく、東町の人たちが、あの歩道は非常に歩きにくいということを認めている。早く整備していただきたい。そのためには 16 メートルがネックになる。そこをよくご検討いただきたい。

【委員長】 歩道の安全性の問題はあるものの、本当に 16 メートルが必要なのかといった点を含め、いただいたご意見について改めて策定委員会で考える。

【市民D】 今の女子大通りを、ほうようにしてやっど渡るお年寄りがおられ、コンビニへ買い物に行ってお自宅に戻るまで、私を含め何人かがよくお手伝いする。これが 16 メートルになったら、どうなるのか。

歩道の整備はもちろん必要だ。道路の幅を広くすれば、便利になって、どこもかしこも美しくなる。いつまでも住みやすく安心して住める武蔵野市になる。しかし私たちは、安心した生活をしていない。この問題を次の世代に残したくない。16 メートルは必要ない。ぜひ沿道に住んでいる身になって考えていただきたい。市長は、「拡幅に賛成の方もたくさんいる」と言っておられた。それは単に狭いより広いほうが良いというだけだ。本当によく考えての賛成なのか、しっかりと考えていただきたい。

【B委員】 道路は、歩道だけではなくて、車道と一緒に幅員になっているので、現状、関東バスの往復が窮屈になっている。その横を自転車が通り抜けて、さらに段差のある歩道の幅の狭いところをお年寄りも子ども連れも歩いている。杉並区側は歩道と車道が平らだが、武蔵野市に入ると歩道が一段高くなっているの、よけいに狭く感じる。同じ幅員でも印象は違う。16 メートルそのものがどうなのかをもう一回よく検討する必要がある。

【委員長】 様々な方が活用する道路にはテクニカルな問題等がたくさんあることについても議論する。

【市民E】 インクルーシブ教育の部分について、討議要綱から書き方が若干変わった。インクルーシブ教育の理念を残すという方向性はありがたいが、その後に「インクルーシブ教育システムの充実」という言葉が出てきた。これは共存できない言葉だ。インクルーシブ教育システムは、分離型の学校だ。学校が多様性を持つのではなく、特定の人が集まる教室や学校ができるシステムなので、共生社会の真逆な社会ができてしまう、インクルーシブ教育の理念に反するものの充実を図るとするのは、考え方としておかしい。

将来インクルーシブな環境をつくるためにどうするかというロードマップをつくる必要がある。国連からも勧告されている。どう実現するかを考えないといけないが、国がやってくれないなら武蔵野市がやるしかない。国立市はやろうと言っている。

文中に「特別支援学級との交流」とあるが、そもそも分かれているから交流が必要になる。「共同学習」も、分かれているから、共同しないといけない。つじつまの合う、筋の通った文にしてもらいたい。

【C委員】 おっしゃった点については何度か調べながら考えた。国連の勧告を、文科省の方針を踏まえてどう考えるのか、インクルーシブ教育を目指すロードマップをつくらなければいけない。

武蔵野市内の、ある幼稚園では、いわゆる分離という形でクラスがあり、そこから子どもたちが少しずつ一緒に生活するということをあえてしている。子どもたちにとってどういうあり方が一番いいのかを考えることが大事である。

武蔵野市の教育委員会は、文科省のインクルーシブ教育システムの充実を図ろうとしており、こういう書き方になった。私も、最初からフルインクルーシブを目指すよりも、まず現状を踏まえて子どもたちと先生たちが進んでいくにはどうしたらいいかと考えるのが現実的だと思う。インクルーシブ教育に向けていかなければいけないという考え方には同感である。

【委員長】 理念をしっかり据えるという部分に関しては策定委員会で複数回にわたり議論したが、ロードマップについてはまだ議論していない。市ができることは何かも含めて、模索を続ける。

【市民F】 私は長期計画のときから意見交換会に参加させていただいている。前は人数が少なかったが、今日はたくさんいらしているので、一参加者として、市民としても大変

うれしい。

子ども・教育分野の基本施策5「教育環境の充実と学校施設の整備」について。前回、先生は本当に忙しくて大変だというお話をしたら、武蔵野市は独自に市講師という制度をつくった。これはほかの自治体からも「いい制度だね」と言われている。武蔵野市でできることを進め、充実してもらいたい。

ただ、(2)に「特色ある教育活動を推進していくために、東京都教育委員会の制度を利用した学校単位での教員公募を実施する」とある。市の計画に都のことを入れることに違和感がある。

(4)の二中、六中の「統合の要否」について。私は統合する必要はないと思う。六中は小規模な中学校で、不登校傾向の子がいられる図書室をはじめ穏やかな教育環境がある。これは大事なことだ。建て替えについては慎重に、子どもたちのためを考えていただきたい。

今、学童クラブの児童数が増えている。人数の多い学童クラブの定員を減らし、市で人員配置し、充実させることを考えていただけないか。

学校給食の無償化の検討も大事だが、保育園給食も大事だ。今、公立園では、各園で給食提供できている。今後も提供を続けられるような調理員の配置を続けてほしい。

**【委員長】** 基本施策5の(2)の教員公募については、教員採用は東京都教育委員会が行い、配置も行う。開かれた学校づくり協議会が学校運営協議会機能を持つことで、どういった人材が必要か、学校単位で市から都へ要望を出すことができるという体制を構築したので、これを活用するというを書いた。

**【C委員】** 子どもたちの人数は、少ないほうが子どもたちのことを手厚く見ていける。人数が多ければ、子どもたちのリーダーシップの発揮の機会などが生まれる。全てが100%うまくいくようにするのは難しいが、子どもたちにとって一番いいのは何なのかをこれから議論する。統合ありきではないということは私たちも何度も話をして確認した。

学童クラブの充実については、38ページの基本施策2の(3)で文言をつけ加えた。

保育園給食についても、引き続き提供できるようにということを確認する。

**【副委員長】** 不登校の観点で言うと、学校の規模は小さいほうがいいのか。私は、統合して大規模になったほうが、各種リソースができるし、不登校でない子と不登校の子のケアという観点からも、物理的、組織的にいいと思うのだが。

**【市民F】** 学校規模が大きいと、一人ひとりの子どもの顔と名前がどうしても覚えにく

くなる。一方、小規模なら通いやすいかというのは、当事者の子どもに聞いてみないと何とも言えない。小さいクラスの間人間関係で嫌な思いをした子もいるだろうし、大規模校で先生から全く気づかれないで学校に行けなくなった子もいるだろう。力いっぱい先生に嫌な思いをした子もいるだろうし、子どもの状況による。私は教員ではないが、学校関係者として「あなたたちを見ているよ」という感じで関わっていきたい。それには武蔵野市の今の規模が大事だと思う。

【市民G】 子ども・教育分野の基本施策5の(4)、学校の建て替えについて。私には今、小学校と保育園に通っている子どもがいる。そのままいくと、六中に進学することになる。六中と二中は統合の可否を検討するということであって、統合ありきではないとのこと。一旦は安心したが、数十年前と比べて少子化が進んでいることからすると、今後も統合計画が出てくることはやむを得ないと思われる。今15～20分で通学できる子が30分を超えということが、いろいろなところで出てくると認識している。そうなったときの自転車通学の許容や他市への越境通学等、善後策について検討はなされているか。また、他市の事例についても、ご教示願いたい。

【C委員】 策定委員会で、子どもたちの自転車通学の可能性やバスの利用をどう考えるかという議論があった。今後、学校改築する場合の建物やコストのことだけではなくて、通学や部活動等、子どもたちにとっての一番いい教育環境について議論する委員会が立ち上がると思われる。そこでもまたご意見いただきたい。

【D委員】 教育委員会で他市の事例も含めて考えていると思うが、今日の段階で説明できるものはない。

【委員長】 学校改築は非常に大きなお金が動く。今回、調整計画で二中、六中という学校名をあえて具体的に出したのも、統合をするべきか否かを含め多角的に議論する必要があるからである。今後、専門家による議論とともに、引き続き皆様から様々なご意見をお寄せいただきたい。

【副委員長】 武蔵野市は、小学校から中学校に上がるときに、地元の中学を選ばずに、通学距離がさらに遠くなるにもかかわらず市外の学校に行く事例が多い。統合して、多少遠くても、誰もが行きたくなるようないい中学校を、武蔵野市のインフラと財政力でつくるという前提なら、保護者はどう考えるか。あるいは、今のような小規模で、不登校のケアも考えた、通学距離の短い地域の学校がいいか。

【市民G】 公立学校で充実した教育が受けられるということは、我々にとっては大きなメリットだが、通学で仮に今 15 分のところが 30 分かかるとなると、雨の日であっても毎日今の 2 倍の時間をかけて登下校することになる。市のファシリティマネジメント、財政等の観点から統合はやむを得ないと思うが、学校が遠くなったときの善後策をご検討いただきたい。

【副委員長】 私の子どもを見る限り、通学距離はあまり重要ではなかったようだ。子どもたちにとって大事なものは、学校の中身とシステムだと思う。進学を決めるとき、徒歩で 30 分かかるとなると、地域の中学校ではなく、市外校の受験を考えようとなるものなのか。

【市民G】 統合して通学に 40 分近くかかるなら、1 時間かかる私立を受験させてもいいかもしれないというトリガーに今はなりつつある。大人でも、真夏に 30～40 分歩けと言われると苦しい。自転車通学もだめとなったら、例えば境南の南のほうや、東側、西側の人たちには極めて大きな影響が出るのではないかと。

【D委員】 自転車通学の話は出ている。今後、地域の方のご要望もお聞きしながら、本格的に検討することになる。

【市民H】 策定委員会を傍聴していた。学校については、確かに統合ありきで進めるという話ではなかったし、委員長が最後、市に釘を刺してお話しされていた。

いろいろなことを決めるにあたっては、正しい基礎データに基づいて、様々な知見を集めることが大事だ。吉祥寺の東部地区の話や、子どもの権利条例、住民投票条例の有識者懇談会では、知見を有する方が集まって、いろいろな指摘をして、指針も示しているが、掲げられているのは膨大な量のきれいごとだ。この策定委員会も、市側として副市長が委員となっているが、市は、公有財産や税金を預かって正しく執行する奉仕者として、できる限り住民全体の福祉の増進を考えるという役割を担っている。一人ひとりの職員はその気持ちを持っているかもしれないが、実際は、一部のイデオロギーや一部の意見に吸い込まれて予算執行されている。その結果、何がなされたかという検証の段になると、市議会で取り上げられはするものの、我々が見て納得のいく議論になっていない。それは、公文書管理や検証の仕組みができていないからだ。

4 ページの「基本的な考え方」の（２）「情報共有の原則」にある「行政の公正性と透明性を確保」の基本は公文書の管理だ。預かったものを執行する立場にある者は、どこの部署の誰がどういう権限で決裁し、どういう知見のもとで決めたのか、しっかり残す。東



部地区の土地の売り払いも、保育園の補助金の不正受給も、当時の文書が残っていないために、いまだに人づてに聞かなければならない。公文書に残すことは、情報公開の礎だ。

(2)「情報共有の原則」に従ってしっかり進めないと、「にぎわい」一つをとっても、吉祥寺の東部地区のにぎわいのような、みんなが望まないものになってしまう。

学校の議論も、誰もが行きたい学校にするにはどうすることがいいのかという根本がしっかりしていなければ、情報公開も何もなされないまま、一部の意見で動くことになる。

【委員長】 基礎データに基づいた政策立案、執行が重要であり、その執行を市民がしっかりチェックするためにも公文書管理が必要であるというご意見と伺った。

【E委員】 オンライン参加で、質問された方の音声聞き取りにくかったので、委員長のコメントから推察してコメントする。

情報公開、情報共有には、まず市の中でしっかり情報を開示し、リアルタイムで市民に情報が届くシステムをつくることが重要である。情報公開法に基づいた公開当時に比べると、最近の情報共有は、デジタルを背景にかなり進んでいる。今後もデジタルの技術は進化する。新しいテクノロジーでどう体制を構築していくかは次の第七期長期計画の大きなテーマになる。この調整計画では、それに向けてデジタル化をさらに推進していくとの方向性を打ち出している。

【委員長】 「情報共有の原則」のとおり、公文書をしっかり残してほしいということは、我々策定委員会も同じ思いである。公表方法に関する可能性の議論、具体化を強く市に求めていく。

【市民H】 将来人口推計については市議会でも何度か出ていた。国勢調査に基づいているので、日本全体の人口、外国人と日本人の割合も入っているが、基礎データが足りない。判断には情報が必要だ。基礎数値は学校の統合の議論にも関係する。市の予算や財政計画も大きく変わる。ずれたら見直すとのことだが、基礎数値をしっかり取りに行くという努力をしたうえで提示するというのは根本中の根本だ。

用語の概念がはっきりしない。子どもの権利条例については、15 ページに「日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」とあるが、この8月に出た逐条解説には、LGBTQ+の啓発を行うという文言があった。「Q+」には、子どもの最善の利益をとということから外れる概念も入っているのではないか。どのような経緯で逐条解説に入ったのか。

【C委員】 逐条解説のどういうところに問題を感じておられるのか。

【市民H】 決定過程だ。「Q+」は、いかなる方たちが、どのような形で定義して入れ

たのか。

【委員長】 LGBTQ+が逐条解説に入った経緯に関しては、今ここで答えられる状況にない。策定委員会に持ち帰り、担当の部署に確認する。

【E委員】 人口推計について。市という単位に落とすと、個別事情があまりにも大きくて、プラスにもマイナスにもなる。今回も一番客観的な数字は何かを検討した。六長策定のときから人口は市内でプラス傾向が継続しており、私はこの手法が最善の方策であると考えている。ただし、基礎的なデータとして使われるが、数字の確実性が高いかどうかはわからないので、この調整計画では、人口推計が見直された場合は財政シミュレーションも自動的に変える仕組みを構築し、問題が大きくならないうちに解決策を出せるようにした。

【市民I】 濱家住宅西洋館のあたりを子どもたちとよく歩く。あの建物は、もともとアメリカのアラジン社が1910年代にアメリカで建てていたものだ。1920年代後半に日本に輸入された。日本が近代的な生活を送ろうとする中で、アメリカの生活モデルを取り入れた過程を知ることができる価値のある建物だ。場所は、成蹊学園関係者が1919年に入手した。1区画約500坪で、当時、この規模の造成が行われたのは軽井沢ぐらいだ。学校教育機関自体が地域を造成するという事例は、日本の中でも片手で数えられるぐらいしかない。その後、民間の手に渡り、接収住宅にもなった。美大生の下宿として使われていた時代もある。地域の歴史を今に伝える価値ある建物は、豊かで多様な文化を醸成し、文化的価値を未来に向けて高めるポテンシャルを持つ。そういう建物に継続的に触れられる環境が、この地域にはある。

【委員長】 濱家住宅西洋館については、我々ほぼ全員が本日初めて聞いたと思う。今いただいた貴重な情報も含め、さらに情報収集しながら議論を重ねる。

【B委員】 もし保存が成立すれば、近くにある旧赤星邸と関係付けてもおもしろい。

【市民I】 濱家の建物はアメリカ名でロチェスターと言い、日本にスタイル事態を導入した事例だ。旧赤星邸は、近代的な和洋折衷の生活スタイルを自分たちの文化の中でつくり上げようとした。それぞれの建物が、住宅近代化の過程の段階を踏んでいる。それがこの地域の近代化の話の中に位置付けられており、歴史的な意味と地域の文化的な意味が学習できる。

【B委員】 シビックプライドが議論されているように、武蔵野市が非常にいいまちであ

るということを実感できる文化財は必要である。

【市民J】 健康・福祉分野の基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」について。現在、政府の発表によると、ホームヘルパーの有効求人倍率は15倍、1人のヘルパーに対して15カ所の求人があるという状況で、うちの事業所もヘルパーを募集しているが、なかなか人が来ない。武蔵野市の福祉人材の、特に訪問ヘルパーの確保に向けた、具体的な案が欲しい。

基本施策5「新しい福祉サービスの整備」は抽象的だ。「地域特性にあわせた小規模・多機能・複合型を基本として、(中略)新たなサービス及び施設を整備する」とあるが、何か新しい形を考えているのか。中町では、地域密着型の小規模の特養をつくる計画があり、土地はあったが、事業者が撤退した。住民としては期待していたので残念だ。

【F委員】 人材確保は深刻な状況である。生産年齢人口が急激に減って、医療・介護・福祉分野に限らず全国的に人材が足りないために、産業間で人材の奪い合いになっている。

介護報酬は国で決まっているが、原資となる介護報酬の引き上げがない以上、最低賃金が上がっても、物価高騰、エネルギーの高騰による経営コスト上昇で、賃金が上げにくい環境になっている。また、国は従来、医療・介護分野の人材は専門職を前提としていたが、それだけでは足りないということで、この分野に関心の高い方もしくは元気で働ける方々に積極的に関与していただくこと、介護助手に裾野を広げたりしている。また、機器の活用による省力化、外国人の介護人材の確保など、国は総合的に検討している。市は、人材確保については人材センターをつくるなどの取組みをしており、市独自でヘルパーを養成している。策定委員会はこのような認識を持って、計画策定にあたっている。

新しい福祉サービスについては、武蔵野市は土地が高く、人件費が高い等の問題から、特別養護老人ホームのような公的な施設をつくりづらい。民間の施設ができてきたが、絶対量が足りない。武蔵野市は、在宅の介護を充実させるという方向性だが、在宅は個別に回っていかねばいけないために、どうしても人手が多くかかり、人材の問題に直結してしまっている。国は、通いと訪問と泊まりを組み合わせる複合型サービスの展開を検討していて、市では、第9期介護保険事業計画の策定が進められている。より効率的で効果的なサービスの提供については検討の最中であるため、具体的なサービスについてこの計画案には書きづらかったというのが実情だ。

【市民C】 基本目標の③「コミュニティを育む 市民自治のまちづくり」(6ページ)について。私の子どもが小学生のときに、そのころ近鉄裏と言われていた東部地域の浄化運動に携わった。何百人という保護者が長年頑張っていて、何万という署名を集めた結果、条例ができて、そのころ三百何十軒あったピンクのビジネスの人たちは、ほんの少しに減った。また、現在の吉祥寺図書館ができた。法政高校跡地問題や貯留槽問題が起こったときも、時間をかけて市といろいろなことをしたり、業者とお話をして、現在の形にした。「コミュニティを育む 市民自治のまちづくり」は簡単に書かれているが、住民がまちづくりに関与してきた。みんなのあの努力はどこかに残らないか。

【委員長】 近鉄裏の浄化について、様々な形で住民が関わったということは、策定委員会内でも全員が共有できているわけではない。大変に貴重なご経験を語っていただいたことに感謝申し上げます。緑町のクリーンセンターについても、住民の方々が長いことかけて議論したと聞いている。過去の経験をどのように後世に伝えるか、あるいは共有するかということをしっかり考えていきたい。

【G委員】 法政の跡地を毎日通るが、過去の活動を私は知らなかった。貴重なご意見をいただいた。

【副委員長】 人口推計について改めて補足したい。武蔵野市は少しくらい土地代が高くても、住みたいと思えば人口は増える。私たちはそういうことを目指すべく長期計画を策定しているが、日本国の人口はこれから減っていくのに武蔵野市は右肩上がりの推計をとっているのはおかしい、この計画の見通しの根幹となるところがおかしいのではないかという意見が出る。しかし、私たちはバックデータをちゃんととっている。18ページをご覧いただくと、武蔵野市の社会増減は自然増減の10倍規模だ。武蔵野市の人口は、転入と転出の差で決まる。日本の少子化の影響が出てくるのは10年以上先だ。この計画に日本の少子化は無関係であることを理解いただきたい。日本は少子化なのに武蔵野市の人口推計は右肩上がりというこの計画はおかしいのではないかということに僕は反論したい。ただ、武蔵野市に問題があっても、あのまちはよくないということになれば、人口は流出する。それを食いとめるべく頑張るのが私たち策定委員会だと思っている。

【市民F】 私は、ふるさと歴史館の公文書講座に通い、吉祥寺の浄化運動のことも勉強している。平和・文化・市民生活分野の基本施策6の(2)には「公文書専門員の継続的配

置により歴史公文書の適切な管理を行う」とあるが、市民の運動をこれからどう残していくかが課題であるという話を聞いた。武蔵野市の市民参加のまちづくりで市民が取り組んできたことを準公文書的な形でどう残すか、平和・文化・市民生活分野、行財政分野で考えてほしい。例えば、歴史館で学んだメンバーが支援ボランティアになって保存の運動をしたりということができないのではないか。

私の母がデイサービスに通うようになった。デイサービスに通う人たちのケアは本当に大変だと思う。サービス利用者は、職員がやめるたびに「残念だ」と言う。ケアにあたる人たちが安心して働き続けられるような武蔵野市の福祉の制度が必要だ。

【E委員】 武蔵野市の行財政はほかの市に比べてゆとりを持っており、武蔵野市の各施策はほかの市に比べてかなり充実している。しかし、余裕金を持っているわけではないので、何かを拡充するのであれば、何かを諦めなくてはいけない。そこに優先順位をつける必要があるが、六長調策定委員会は優先順位をつける機能までは担っていない。なぜなら私たちは地域の住民の方の代表性を持っているわけではないからだ。問題意識を確認して、市民自治に基づいて市民一人ひとりが日々考え、議論し、政治の中で決めて、微妙な調整を重ねるしかないと考えている。

【委員長】 平和・文化・市民生活分野への非常に魅力的な提案をいただいた。策定委員会に持ち帰り検討する。

【F委員】 デイサービス等で働く方の処遇改善については、引き続き議論する。

【市民H】 市内に大きなマンションが建てば、小学校、中学校に大きく影響する。調整計画は、直近の国勢調査のデータをベースに将来的な地域開発を勘案して組んでほしい。それが市の役割だ。

二中と六中を統合した跡地に何をつくるのかがはっきりしない。この決定経緯は、策定委員会を離れたところで行われることになるのか。

近鉄裏は、もともと消防の第2分団があった約70平米に、あと30平米広げて100平米にすることについて、動かす余地も検討に入っていたにもかかわらず、安全上の論点にすりかえられて、議論が尽くされないまま、交換の土地にされてしまった。その経緯がはっきりしない。公有財産や税金を預かって執行する市役所は、内部統制を効かせて公文書管理しなければいけない。住民に開示できない状態にあるというのは非常に大きな問題だ。内部統制が効く形に変えないと、これは絵に描いた餅になる。

【委員長】 二中、六中の統合は今の段階で決まっていはいないが、今後は、跡地についても議論することになる。

行政運営における公文書の管理や執行過程の透明化について調整計画にどこまで書くか、策定委員会としても考えて、行政に強い要望として伝える。

【D委員】 副市長が策定委員会に入っていることの意味の一つに、実効性の担保がある。計画に載らなかったとしても、皆様との議論の過程を策定委員として副市長が聞いている。また、今日は市議会議員が6名、この場に参加している。

【市民K】 人口推計は三鷹市でも公表しており、2049年に今の人口からプラス1%増加という形になっている。武蔵野市は、2049年に今からプラス8%という推計をしている。三鷹市との7%の違いは何かについて考える必要がある。

また、転出入は武蔵野市の人口をベースに考えているが、転入は全国から来るのだから、全国の人口がどうなのかも考えなければいけない。右肩上がりの推計になっているのは、転入と転出の考え方、特に転入の部分が整合的ではないからだとは私は議会で指摘している。

市は、20代の女性について、2022年の8,660名が、2040年には1万492人になると予想している。20歳代の女性の出生数は大体120万人だが、2040年に1万492人になるとすると、出生数は80万人前後ということになる。普通に考えれば、120分の80ではないか。このデータの信頼性についても考える必要がある。

人口が右肩上がりなら、税収は増える。しかし、人口が減少して税収が減ったとき、今の歳出と市政運営のままで武蔵野市の財政は大丈夫なのか。今の推計値がメインシナリオでいいとしても、サブシナリオも考えて、市民に説明する義務が市にはある。

【市民E】 先ほど副委員長が、統廃合をしたら不登校が増えるのか減るのかと言っておられて、私も興味があったので調べてみた。この会場はWi-Fiが使えて大変便利だ。

平成26年に文科省が各都道府県と市町村の教育委員会に対して調査をしている。その中で、統廃合したところは不登校が減少したかという質問に対して、ポジティブな意見が29%、ネガティブが71%だった。いじめが減少したかという質問については、ポジティブが31%、ネガティブが69%、いじめが増えたということだ。

学校規模と不登校の関係性については検索できなかったが、学級規模と不登校の関係性については、論文等が幾つか出ている。2020年以前の慶應大学の論文には、学級規模の

縮小は小学校の不登校を減少させる効果があることが明らかになったとある。小学校については、学校が小さいほうが不登校は少ない。2021年の論文には、要旨の中で、中2、中3については中1よりも学級規模と不登校率にやや強い正の相関が見られると書かれている。中1が中2になるときに学級数が増加するところは不登校が増える傾向にある。つまり、学級規模の小さいほうが不登校は少ないという研究結果が出ている。

現状、インクルーシブ教育は難しいと思われる要因の大きな一つに、学級規模がある。少人数学級をつくることで、インクルーシブ教育へ進める大きな一歩となる。二中・六中をスタートとして武蔵野市内の少人数学級を進めていけるといいのではないかな。

【C委員】 調べていただいたことに感謝申し上げます。学校改築の議論の際に、データも含めて検討してもらえるとよいと考える。

ある学校の校長先生は、学級数を多くして子どもたちの数を少なくする方向性と、担任を2人にする方向性とがあり、少人数にも様々あるとおっしゃっていた。また、今、高学年に教科担任制が入ってきているが、専門の先生がいるということは、子どもたちにとっては相談できる先生が増えることになる。逆に、担任の先生にとっては、子どもたちの姿が把握しづらくなる。いろいろなメリット、デメリットも含めて、どういうあり方がいいのか、武蔵野市の教育の充実について考える必要がある。

【委員長】 教育面も本当に様々な観点がある。この計画案が承認されれば、来年度以降に設置される会議体で、統廃合すべきか、現状維持のほうがいいのかも含めて、より専門的な知見をもとにご議論いただく。そこでも今のようなご意見をお寄せいただきたい。

以上で、本日の意見交換会を終了とする。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、計画案に関する市報特別号についてのアンケート協力の案内をして、中央地区の圏域別意見交換会を閉じた。

以 上